



平成24年 2月14日

資料提供先 福山市市政記者クラブ
尾道記者クラブ
三原新聞記者クラブ

尾道自動車道(中国横断自動車道 尾道松江線) 尾道北IC～世羅IC間で片側交互通行規制を行います

～ 尾道市御調町で標識設置を行います ～

- 規制場所： 尾道自動車道 尾道北IC～世羅IC間
広島県尾道市御調町岩根～御調町下山田地内
(尾道北ICから世羅方面へ1km地点より2kmの区間)
- 規制日時： 平成24年2月16日(木) 9:00～16:00(予定)
※ 荒天の場合、順延します。
- 規制内容： 片側交互通行規制

お問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 福山河川国道事務所

副 所 長

ふじわら みつお
藤原 光雄

【担 当】建設専門官

もりわき ひろし
森脇 広志

TEL(084) 923 - 2510(ダイヤルイン)

TEL(084) 923 - 2620(代表) FAX(084) 923 - 2517

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/fukuyama/>

【広報担当窓口】調査設計第二課長 荒木 勲

TEL(084) 923 - 2620

幹線道路の異状を発見したら・・・
道路緊急ダイヤル 緊急通報#9910へ

尾道自動車道 交通規制のお知らせ

尾道自動車道 尾道北IC～世羅IC区間の内、7k250～9k190（尾道市御調町岩根～御調町下山田地内）において、つぎのとおり標識設置工事に伴う交通規制を実施します。工事期間中、道路利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願い致します。

規制場所

尾道自動車道 尾道北IC～世羅IC間
尾道市御調町岩根～御調町下山田地内
（尾道北ICから世羅方面へ1km地点より
2kmの区間）

規制日時

平成24年2月16日（木）（予定）
9時00分～16時00分
※荒天の場合、順延します。
※通行にあたっては、規制看板や交通
誘導員の指示に従って下さい。

規制内容

片側交互通行規制（規制延長約2km）

位置図

